

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会建設分科会

開催日 令和7年9月17日(水)

開会 午前10時15分

閉会 午前11時25分

出席者 委 員 分科会長 大 浦 兼 政

市 村 隆 大 谷 好 一 坂 東 一 敏

福 田 裕 司 関 口 孫 一 郎

議 長 梅 澤 米 満

傍 聴 者 小 太 刀 孝 之 雨 宮 茂 樹 浅 野 貴 之

小 平 啓 佑 針 谷 育 造 古 沢 ち い 子

内 海 ま さ か ず 小 久 保 か お る 松 本 喜 一

針 谷 正 夫 広 瀬 義 明 氏 家 晃

福 富 善 明 大 阿 久 岩 人 小 堀 良 江

白 石 幹 男

欠席者 委 員 中 島 克 訓

事務局職員 事務局長 森 下 義 浩 議事課長 野 中 繭 実 子

主 査 村 上 憲 之 主 査 田 島 沙 由 理

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

都 市 建 設 部 長	橋 本 真 一
都 市 建 設 部 技 監	増 山 輝 之
上 下 水 道 局 長	押 山 好 孝
道 路 河 川 整 備 課 長	阿 部 洋 一
道 路 河 川 整 備 課 長 治 水 対 策 室 長	後 藤 春 美
道 路 河 川 維 持 課 長	阿 部 幸 治
都 市 計 画 課 長	安 彦 利 英
公 園 緑 地 課 長	瀬 下 敏 行
建 築 住 宅 課 長	吉 澤 寿 夫
建 築 指 導 課 長	小 平 齊
上 下 水 道 総 務 課 長	江 田 曉
水 道 建 設 課 長	川 又 俊 行
下 水 道 建 設 課 長	鈴 木 道 夫

令和7年第5回栃木市議会定例会
決算特別委員会建設分科会議事日程

令和7年9月17日 建設常任委員会終了後 全員協議会室

日程第1 認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

日程第2 認定第8号 令和6年度栃木市水道事業会計決算の認定について

日程第3 認定第9号 令和6年度栃木市下水道事業会計決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（大浦兼政君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会建設分科会を開会いたします。

（午前10時15分）

◎諸報告

○分科会長（大浦兼政君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（大浦兼政君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、各決算に対する説明は、9月10日に開催された決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月25日木曜日に開催される全体会において実施いたします。よろしく願いいたします。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（大浦兼政君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、部局所管ごとに歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

まず、都市建設部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の都市建設部を御覧の上、所管部分のご確認をお願いいたします。

また、一問一答の方法により決算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） まず、歳入のほう何点か質問させていただきたいと思っております。ページでいうと89ページ、シェアサイクル使用料についてお尋ねいたします。これ、令和5年度と比較しまして

107万円ほど増額となっています。恐らく利用者が増えたのではないかなと予測するところなのですけれども、この増額要因についてお聞きしたいと思います。

○分科会長（大浦兼政君） 安彦都市計画課長。

○都市計画課長（安彦利英君） お答え申し上げます。

シェアサイクル事業ですけれども、令和5年7月からスタートいたしまして、2年とちょっと過ぎたところでございます。非常に利用率というか、利用者が多くなってございます。具体的に申し上げますと、2年しかたっていませんけれども、前年度比較で、令和5年からと令和6年、7年を比較すると、年度で言いますと年間809、パーセンテージで言いますと15%ほど伸びております。今年の5月には、一番最高、月の貸し借りの最高値600以上が記録されたところでございます。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） これ今後また伸びてくるというようなお考えですか。

○分科会長（大浦兼政君） 安彦都市計画課長。

○都市計画課長（安彦利英君） まだ2年しかたっていないので、これからも一生懸命PR活動をやりますして、増加に向けて頑張ってもらいたいと思っております。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） ほかにございませんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 同じ歳入、同じページなのですけれども、その下の段の都市公園等占用使用料というのが、これは逆に前年度からすると大分減っているのですけれども、この原因というのを教えてください。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） お答えいたします。

これ、基本的には電柱等が一番多いのですけれども、特に変わったのにつきましては、東電の線下補償というものが一番の要因でございまして、この線下補償につきましては、3年契約と4年契約がございまして。また、場所によっては単価等も異なっているところであり、そういった関係で金額のほうが変わっている状況でございまして。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ありがとうございます。

それでは、その下の公園使用料、これはまた逆に上がっているのですけれども、説明欄にあるイベント等に伴う使用料と、こういう利用が増えたというのがその原因というふうに、ここからも見えるのですが、そのほかに何かあるのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） こちらにつきましては、サッカースタジアムの使用料が令和6年度からは正規に取るようになったものですから、その分が増えている次第です。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） ほかにございますか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 101ページになります。再生可能エネルギー発電設備設置事業の申請については、これは令和5年度と比較すると4分の1ぐらいに減っているのですけれども、この要因についてお聞きしたいと思います。

○分科会長（大浦兼政君） 安彦都市計画課長。

○都市計画課長（安彦利英君） お答え申し上げます。

今年度につきましては1件の申請がございました。過去の推移を見ますと、令和4年が10件ほど、令和5年が4件で、今年度が1件ということで、今、年々減っているような、そういった状況でございまして。相談件数についても減少しております。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 減っている原因については、何か調査とかされていますか。分からないですか。そこを聞きたいのですけれども。

○分科会長（大浦兼政君） 安彦都市計画課長。

○都市計画課長（安彦利英君） 制度が関係かなという、ちょっと詳しくは調査等しておりませんが、制度の改正があると若干増えたりとか、減ったりとか、そういうのがあるかなと思います。推測でございますけれども。

○分科会長（大浦兼政君） ほかにございますか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 土木費で299ページお願いいたします。市道1066号線、藤岡の富吉地域なのですが、決算額が9,300万円ということで、前年と同じぐらい、約1億円近くの決算金額になっておりますけれども、これは藤岡のメインになる通りなのですが、期間が平成18年から令和9年度になっております。この工事期間で、まずは終了するのでしょうか、お伺いをいたします。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（阿部洋一君） お答えいたします。

こちらの1066号線の藤岡富吉1区につきましては、令和9年度を目標に、今のところ事業は進めております。

○分科会長（大浦兼政君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 令和9年度を目標にということなのですが、昨年度もやはり用地取得費と

ということで、2筆ほど購入されております。この工事予定地で、まだ未買収の用地があるのかどうか、お伺いいたします。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（阿部洋一君） お答えいたします。

こちらの道路につきましては、残り1件、まだ用地が未買収ということになっております。

○分科会長（大浦兼政君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） まだ1件残っているということなのですが、用地買収のめどは立っているのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（阿部洋一君） お答えいたします。

こちらのほう、用地交渉等は進めているところなのですが、昔からのいろいろ経緯等ございまして、まだちょっと難航しているというのが現状でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 未買収用地がまだ1件あるということで、多分出口の部分かなという感じはするのですが、もしそこが買収になれば令和9年度に完成予定ということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（阿部洋一君） お答えいたします。

そちらのほうの用地が解決できれば、令和9年度には終わるかなということで考えております。

以上でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 引き続き買収交渉、よろしく願いいたします。これは要望です。

○分科会長（大浦兼政君） ほかにございますか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 歳入のほうで111ページになります。社会資本整備総合交付金ということで、これは拠点間の連携・交流を支えるとちぎの道づくりということで、令和5年と比較しまして、令和5年が4,400万円ほど、令和6年度の決算額は1億800万円ということで、かなり増えていて、これは国の交付金になるので、多分事業が増えたのかなと理解するところなのですが、この要因はどういうことなのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（阿部洋一君） お答えいたします。

こちらにつきましては、下の同じ拠点間の連携・交流を支えるとちぎの道づくりがあると思うのですが、こちらの繰越額5,700万円と令和5年度の4,400万円を足しますと、合計で約1億

1,000万円になります。そうしますと、令和6年度の決算額と大体同じような額になってくるかなということでございます。

以上でございます。

○分科会長（大浦兼政君） ほかにございますか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 同じ111ページの社会資本整備総合交付金（市営住宅のリフレッシュ事業）というのがあるのですけれども、これはどういった内容なのでしょう。

○分科会長（大浦兼政君） 吉澤建築住宅課長。

○建築住宅課長（吉澤寿夫君） お答えいたします。

こちらは栃木市公営住宅長寿命化計画などに基づきまして実施いたしました市営住宅改修工事及び業務委託に係る国庫補助金となります。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） ほかにございますか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 191ページになります。市有建築物外壁調査業務委託費ということで、これについても令和5年との比較になりますけれども、歳出で約1,000万円ほど減額になっているのですけれども、減額となった要因についてお聞かせください。

○分科会長（大浦兼政君） 吉澤建築住宅課長。

○建築住宅課長（吉澤寿夫君） お答えいたします。

外壁調査業務につきましては、外壁の実面積に応じて積算しておりますが、令和6年度におきましては小規模で外壁落下の危険性が低い施設や今後の方針が明確に定まっていない施設が調査対象に含まれていたことから、そのような施設につきまして、簡易的な調査とすることによりまして委託費の圧縮を行ったということでございます。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） ちなみに調査後の、ここやばいよとか、悪いところの摘出というのは何件ぐらい見つかったのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 吉澤建築住宅課長。

○建築住宅課長（吉澤寿夫君） ちょっと今、手元に資料がないものですから、後で回答ということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ほかにございますか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 先ほどの歳入でお聞きした市営住宅リフレッシュ事業費で、311ページ、歳出のところですか。先ほどご説明にもありましたけれども、その市営住宅の改修工事費（大宮・城内・本町）が主なものとなっていますが、その改修工事の内容をもうちょっと教えてください。

○分科会長（大浦兼政君） 吉澤建築住宅課長。

○建築住宅課長（吉澤寿夫君） お答えいたします。

まず、大宮市営住宅につきましては、C、D棟の屋上防水、外壁及び排水管の改修を行ったものでございまして、具体的な内容といたしましては、防水改修の部分がバルコニー部分のシート防水改修、屋根端部のウレタン塗膜防水改修、外壁につきましては、ひび割れ、欠損部の補修、それから防水複層塗材E塗装仕上げとなります。排水管につきましては、雨どいの豎どい部分、台所排水管の交換を行ったというものになります。

続きまして、城内市営住宅につきましては、2号棟の外壁と排水管の改修工事を行ったものでございまして、内容的には大宮市営住宅とほぼ同様でございまして、外壁改修につきましては、ひび割れ、欠損部の補修と塗装、排水管の改修につきましては、雨どい、豎どい部分、それと浴室、台所排水管の交換となります。

最後に、本町の市営住宅につきましては、外壁の改修でございまして、ひび割れ、欠損部の補修と塗装仕上げとなります。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 今ご説明の中の防水に関しては、それぞれ違うのでしょうか。築何年たったの改修工事なのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 吉澤建築住宅課長。

○建築住宅課長（吉澤寿夫君） お答えいたします。

大宮市営住宅につきましては、平成2年から平成5年にかけて建てられている住宅となります。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 先ほど言った排水管もそうですけれども、防水は約30年ぐらいたっているわけで、防水している場所とか、その防水材料によって耐久年数というのは材料によって変わってくるわけなのですけれども、その辺を見越した上での改修なのか。既に何か実被害が出た上での改修なのか。すみません。細かいことで恐縮ですけれども、教えてください。

○分科会長（大浦兼政君） 吉澤建築住宅課長。

○建築住宅課長（吉澤寿夫君） 今回の大宮市営住宅に関してということですが、実はちょっと実害がもともとあったところではございますが、基本的に今回の市営住宅の工事につきましては、長寿命化計画に基づいて、今後数年にわたって計画されている工事に基づいて実施したというもの

になります。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） どうしても経年劣化の中で、防水というのは非常に被害が、例えば複層階であれば、これベランダであれば、それほどではないですけれども、もともとの屋根の上の、防水だけではなくて、排水管に至るところのドレンとか、そういうところがどうしても傷みがちなのですけれども、それで結局、階下の部屋にまで行ってしまうようなことも当然あるかと思うので、当然計画的にその辺は点検されて改修されていると思うのですけれども、ちなみに、先ほど出たリフレッシュの交付金というのはどういう感じで出されるもの。こちらからの申請によって出てくるものなのか。大体毎年そういうふうに設定されているものなのか、教えてください。

○分科会長（大浦兼政君） 吉澤建築住宅課長。

○建築住宅課長（吉澤寿夫君） お答えいたします。

市からの要望を出しまして、それに応じて国費の額が決定されるということになっております。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ありがとうございます。

そうしたら、307ページです。公園についてなのですけれども、歳出の部分で、管理費等々、いろいろ各公園で計上されておりますが、実際のところ、全部の公園を見てきたわけではないのですけれども、やはりこの時期になると、かなり雑草が伸びているのが目につきまして、これ毎年のことで、なかなか大変だと思うのですけれども、なかなかそういったものを見ると、管理が行き届いていないというふうに直感的に思ってしまうので、恐縮なのですけれども、この辺の捉え方というのは、ここに幾つもの除草や清掃等というふうに入っていますが、どの程度の管理の仕方を、なかなか予算がつきにくいところではあるかと思うのですけれども、想定されているのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） お答えいたします。

公園の維持管理につきましては、大部分がシルバーのほうへ業務委託をしているところでございます。大体、年に3回、4回の頻度で除草等は行っているところでございますが、やはり公園数が、大きい公園を含めましても300先、私どものほうでは抱えているような状況でございます。そういった中、近年は特に草の生えるスピードが速く、なかなか追いついていない状況でございます。業者で間に合わないところにつきましては、直営、うちの職員のほうで小まめに出て除草はしているところでございますが、なかなか追いついていないのが現状でございます。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） もちろんその予算の関係もあろうかと思うのですけれども、道路際の草に関してもそうですし、私が言うまでもなく、課長のところにはそういう要望なり、市民からの通知、連絡が行っていると思うのですけれども、非常に悩ましいところであろうと思います。

あえて言わせていただければ、建設常任委員会ですので、道路改良に関しても、こういうものに関しても、できるだけ予算を確保していただいて、生活道路の維持管理、改良等含めていただければというふうに思うのですけれども、なかなか予算要求しても切られてしまうという現状があると思うのですけれども、我々とすると、やっぱり市民生活の基本になるところでございますので、できるだけその辺は多く予算を勝ち取って、満遍なく市内全体、改良ができるようにしていただければというふうに思うのですけれども、すみません。一般質問みたいになってしまうのですけれども、部長の見解を伺います。

○分科会長（大浦兼政君） 橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君） まず、除草の件でいろいろご指摘いただきまして、予算が無尽蔵につけば、維持管理も4回、5回と除草対応できるのですけれども、なかなかそうもいかない状況で、限りある予算で非常に効果が出るように我々もパトロールを強化しながら取り組んでいるところでございます。

また、今、市道の改良の予算についてもご指摘ございましたが、私もなかなか要望に応え切れていないということについて、非常に重く受け止めておりまして、可能な限り、これは国土交通省からも予算を勝ち取って、市の予算も必要な予算は要望していくということでございます。その方針は変わりありません。議員の皆さんのお力添えがあれば、また心強いと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ありがとうございます。

ここで、今、道路改良のところを見てもかなりの、299ページから301ページとか、幾つも出ているのは承知してはいるのですけれども、実際にはそれでもまだ整備課さんのほうには、合併前からの要望が蓄積されて、何百という案件があるというふうにお聞きしましたし、その中には当然優先順位もあって、担当職員の方は、お話しすればすぐ現場に行っていただいて、状況を確認していただいていることも知っています。非常にご苦労されているのも承知の上で、あえて、今、部長から力強いお言葉もいただきましたけれども、ぜひとも予算を勝ち取って、さらに道路改良等増やしていただければと、要望でございます。

それと、すみません。続けてよろしいでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） どうぞ。

○副分科会長（市村 隆君） 305ページ、都市計画マスタープラン等策定委託費ということで、令和5年で650万円ぐらいですか、そして今回で829万円と計上され、2年続いて約1,500万円近くの

計上されているのですけれども、これはそのぐらいかかっているということなのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 安彦都市計画課長。

○都市計画課長（安彦利英君） お答え申し上げます。

令和5年度と令和6年度、2か年で事業をやってございます。令和5年度は658万6,800円でやっております。令和6年度につきましては829万6,200円で、2か年で事業を実施してございます。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 確かにそのマスタープランを見ると、大量な情報量と、それをまとめ上げられたということで、このぐらいかかるのかなと。令和5年と令和6年の2つのこの金額でマスタープランが出来上がっているということなのでしょうか。であれば、それはそれで、仕方がないという言い方は変ですけれども、なかなか1,500万円という金額でかかっているのだなというふうに思います。ぜひそれを無駄にならないように生かしていただければというふうに思います。

○分科会長（大浦兼政君） 質問ではなくて、要望でいいですね。

○副分科会長（市村 隆君） はい。

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑は。

福田委員。

○委員（福田裕司君） ページ数が293ページ、木造住宅耐震化促進事業費ということなのですが、これは主要事務事業の88ページのナンバー52にも記載されておりまして、耐震診断士派遣というところで60件とあるのですけれども、まず、この60件というのが総数という理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 小平建築指導課長。

○建築指導課長（小平 齊君） お答え申し上げます。

総数となります。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） それで、総数が60件ということで、実際に耐震化の改修をやった件数というのをお聞きしたいのですけれども。

○分科会長（大浦兼政君） 小平建築指導課長。

○建築指導課長（小平 齊君） 耐震建て替えが13件、耐震改修が10件になります。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 今の件数を聞きまして、そうすると23件かな。まだされていないというか、できないというか、補助金につきましても限度額が110万円ですとか100万円とか、建て替えで100万円とかあるのですけれども、この辺、何か踏み切れない要因とか、そういう要因になっているのでしょうか。耐震化の診断を受けて、要対策だよという判断すると思うのですけれども、踏み切れない要因というのは何かつかまえていますか。

○分科会長（大浦兼政君） 小平建築指導課長。

○建築指導課長（小平 齊君） お答え申し上げます。

委員さんご指摘のとおり、やっぱりお金の話が一番大きいところではあると思います。やっぱり物価高騰とかがありますので、金額が資材とか人件費が上がっているというところで、なかなか踏み切れないところが一つと、もう一つはやっぱり、言い方は非常に失礼なのですが、昭和56年以前の建物に住んでいる方というのはご高齢の方が多いというところで、跡取りになるべきお子さんが市外に出てしまっているとか、ほかの場所で新しい家を造ってしまっていると、もしその建物を耐震改修なり建て替えなりを行うという話になると、跡取りがいないから、やっぱりやらないという選択も出てきてしまうところがあります。

以上になります。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 簡単ではないのですが、私なんか思うのには、長く住んでいた方というのは、やっぱり出たくないというのがありますし、そうすると対応策の一つとしては、次年度の補助金の見直しですとか、そういうことをやっぱり検討すべきではないかなと思うのですが、その辺いかがですか。

○分科会長（大浦兼政君） 小平建築指導課長。

○建築指導課長（小平 齊君） お答え申し上げます。

補助金自体が国のお金と県のお金を合わせて、うちのほうの市のお金も使って出している関係がございまして、なかなか金額を上げるとなると、うちの分の持ち出しを上げるという話になってくるのですが、なかなかちょっと難しいところではあるかなとは思いますが、

以上となります。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 大変無理な質問してしまったかなと思うのですが、でも、耐震化が低いよという判断されていて、そこに住んでいる現実もありますので、そうしますと件数も限られるのではないかなと思うのです。国、県に関しては、なかなか市で判断できない部分というのは私も理解しますが、こういうのこそ市でやっぱり補助金の検討ですとか、そういうのすべきではないかなと私は思うのですが、ぜひ前向きに次年度の予算に向けて、申請含めて検討いただければと思うのですが、どうでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 小平建築指導課長。

○建築指導課長（小平 齊君） お答え申し上げます。

補助金の増額につきまして、国にはなかなかお話できないところあるのですが、県の方とか、ほかの市町村と一緒に話す場もございまして、そういうところで補助金の増額をできないのかなというお話をさせていただければと思います。

ちょっと話が遅くなってしまって申し訳ないですけれども、令和6年度までは110万円だったところが、令和7年度から115万円に5万円だけ上がっている形にはなったのですけれども、5万円なので、微々たるものなのですが、若干でも上がっているところではあります。

以上になります。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） なかなか難しい問題だというのは理解するところですが、前向きに検討いただければと思います。要望いたします。

続けていいですか。

○分科会長（大浦兼政君） お願いします。

○委員（福田裕司君） 今度は歳出のほうで、295ページの会計年度任用職員人件費（道路河川維持課）ということで、これ見ますと道路の巡回監視員2名の費用だよということなのですが、この運用というか、2名の方だけで栃木市全域やられているのかなというのがちょっと疑問なので、お聞きしたいと思います。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） お答えいたします。

現在、道路監視員2名で行っているところでして、1名が北部エリア、栃木、都賀、西方、もう一名が大平、岩舟、藤岡の南部エリアというふうに地域を分けて、2名体制で監視を行っております。この2名、1年間で、原動機付のバイクで巡回を行っております、年間の移動距離が一係を担当しているほうが大体1万2,000キロで、二係、南部のほうを担当しているほうが約1万5,000キロ、年間通して監視を行っているというような状況になっております。

先ほど福田委員のほうから、これで間に合っているのかというお話ですが、実際に監視員だけの仕事としては人数的には足りないのかなというふうに思っているところではありますが、実はそのほかに国のほうで#9910という通行人が直接通報できるシステムも行っておりまして、そのほかに栃木市では、令和7年3月からラインで通報いただけるような形のシステムも構築してあります。そういういろんな部分のものも活用してありますので、当面は、人件費等もありますので、2名の運用でしていかざるを得ないのかなというふうに思っているところでもあります。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） では、2名については理解しました。

その実績なんか分かりましたら、例えば年間何件ぐらい、そういうところ見つけたよとか、市に対して報告があったよという部分について、分かりましたらお願いします。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） 申し訳ありません。2人合計でということですのでよろしいでしょう

か。2人合計で、道路の穴につきましては904件になります。そのほか、道路の損壊ですので、側溝の蓋が割れていますよとか、そういう細かい部分も含めると、プラス10件、20件という形になりますが、メイン的な穴としましては約904件という形になります。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 課長のお話で、先ほど一般市民の方からも#9910というお話があったのですが、実際にその実績なんかはわかりますか。どれぐらい通報があったかとか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） すみません。令和6年度におきましては、#9910は24件です。ラインにつきましては、すみません、令和7年の3月と1か月間ですので、1件。ちなみに市民からの通報という形で、うちのほうにご連絡いただいているのが1,229件になります。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 私たち議員も、市民の方からこういう要請というか、オーダー、結構受けているのですが、実際の数を聞いて、やっぱりすごかったなと実感しています。

それと、さっきの#9910なんかも、ぜひ毎日使っている市民の方なんかが一番よく分かると思いますので、私らも全道路、把握しているわけではないので、なかなか見つけづらい部分というのがあるので、この辺の周知活動も併せて市民の方にさせていただければと思うのですが、どうでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） 周知につきましては、国や県、共にかなり道路の情報版を使って、掲示板といいますか、電光掲示で案内をしていたりとかしています。市におきましても、今後、広報紙等活用しながら広く周知していきたいというふうに考えております。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） それと、297ページになります。生活道路舗装補修事業費ということで、これも主要事務事業のほうに記載されていまして、88ページの54番かな、栃木地域から岩舟地域までに関して、この実績だと24本ですか。やったよということで記載されているのですが、これ全体的にどれぐらいのオーダー、要望があるのですか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） 生活道路舗装補修事業につきましては、平成29年からの事業の展開という形になっております。令和6年度末までで要望件数210件ありまして、うち実施件数が94件ですので、残っている件数、残件数としまして116件の要望が残っているというような形になっております。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） あと、301ページになります。橋梁長寿命化修繕事業費ということなのですが、ここに記載されているのは、牛落橋ですとか、何かそういうところをやったり、樋の口橋ですか、やったということなのですから、この点検後、総件数はどれくらいあるでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） 現在、栃木市で管理しています橋りょう数につきましては、825橋であります。このうち、5年間に分けまして、5年に1度のサイクルで点検を行っています。点検の結果は大丈夫ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○道路河川維持課長（阿部幸治君） すみません。点検の結果につきましては、基本的に判定を4段階に分けておりまして、判定1が460橋、判定2が355橋、判定3が10橋、判定4がゼロ橋という形になっております。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） そうしますと、今、判定のお話が出たのですけれども、その判定の数が増えれば早急にやらなければならないということなのでしょうか、理解は。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） 国のほうの指針によりまして、判定3以上の橋りょうにつきましては5年以内にそれなりの修繕なり、架け替えなりというような手だてをしろというふうな要綱にはなっております。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） すみません。歳入に戻ります。109ページの社会資本総合整備計画により、通学路の交通安全対策を実施した事業に対する国の交付金というところがあります。これは通常通学路に関しては、毎年、学校のほうにPTA等々にそういう要望なり、危険箇所を聞いて、それが私の認識ではですけれども、教育委員会のほうに上がってというふうな手順を踏んで、要望が上がっていると思うのですけれども、その辺の情報というのは、道路河川整備課さんのほうで共有された上でのこの交付金申請ということなのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（阿部洋一君） お答えいたします。

こちらの教育委員会のほうから合同点検の結果というものは、当然道路管理者である我々、道路河川整備課と道路河川維持課のほうも一緒に会議等出まして、危険箇所等、当然点検しておりますので、こちらのほうは情報的には共有が図られているということでございます。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 昨今、特に通学時における交通事故という痛ましい事故が全国各地で

増えている。そういう中から、こういう交付金を国も積極的に出されているのだと思うのですけれども、この辺の交付金というのは、何年までとか、そういう決まりがあるわけではないですか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（阿部洋一君） お答えいたします。

特段、補助の期間とか、そういった決まりはございません。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ちなみに、先ほど情報共有されているというふうにお聞きしましたけれども、道路河川整備課さんのほうで、その中でも、こういう言い方が妥当かどうかあれですけれども、優先順位というのをつけているのか。その危険度合いというか、もちろん単に通学路を拡幅するだけではなくて、そのために道路の拡幅とか、ケース・バイ・ケースで、費用も時間もかかるということもあろうかと思うのですけれども、今後まだまだ、通学路に関してお聞きしますけれども、改良が必要だというふうに認識されているのはどのぐらいあるでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（阿部洋一君） お答えいたします。

まず、歩道整備につきましては、今、道路整備基本計画というものをつくりまして、その中で通学路の安全対策というところで、当然補助なんかを導入しながら、幾つか、この道路基本計画の中では令和6年度から10年の基本計画でございまして、今、5路線をこの計画期間内で対応しているところでございます。その後につきましては、まだまだ、ちょっと数はあれなのですけれども、通学路として歩道整備をやっていかななくてはならないという路線はかなり本数的にはございます。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） この交付金は要請すれば、際限ないということはないと思うのですけれども、今、これ見てもそこその金額は出ているのですけれども、ある程度、出るものなのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（阿部洋一君） お答えいたします。

まず、この補助事業、いわゆる防災安全交付金とか社会資本整備交付金という国庫補助事業があるわけなのですけれども、要望の仕方としましては、これらを全部一くくりにして、対前年比較、例えば5億円であれば、必要最少額ということで、当該年度も5億円の中で予算を編成していかなくてはならないというところで、その中で、こういう通学路の安全対策とか、例えば拠点間の連携の道づくりとか、いろいろ考えながら予算を割り振って整備をしていかなくてはならないので、例えば青空天井で要望はしてもいいということではございません。

以上でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 言わずもがなですけれども、安心安全、特に幼いお子さん、通学時の安全を確保する意味におきましては、積極的に、先ほどもお話ししましたように、自主財源がなかなか乏しいのであれば、いただける交付金はきっちりいただいて、こういった安全対策に回していただけるように今後も努力していただければというふうにお願いしたいと思います。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ないようですので、都市建設部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ちください。

〔執行部退席〕

○分科会長（大浦兼政君） 先ほどの質疑に対して、まだお答えしていないところがございましたので、先に吉澤建築住宅課長よりご説明をお願いいたします。

○建築住宅課長（吉澤寿夫君） 先ほど回答ができなかった1件の質問についてお答え申し上げます。

市有建築物の外壁調査業務において、調査した結果、どうだったのかというような内容であったかと思いますが、昨年度におきましては7施設7棟の調査を行いまして、緊急性を要するというようなものについては1棟もなかったという結果になっております。外壁の調査につきましては、例えばクラックの幅に応じて図示を行ったり、欠落が見られるようなところにつきましても、立面図上に図示を行うというようなものでございまして、今後の外壁の改修などに参考になるようなものとして報告書を提出いただいているというようなものでございます。

以上になります。

○分科会長（大浦兼政君） ありがとうございます。退席していただいて結構でございます。

次に、上下水道局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の上下水道局一般会計を御覧の上、所管部分のご確認をお願いいたします。

また、一問一答の方法により決算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 109ページですか、歳入のほうで、合併処理浄化槽設置補助事業費に対する国の交付金ということで、今年度の決算額が計上されていますが、これは今度は歳出のほうですけれども、この分科会資料でいきますと263ページの浄化槽設置補助事業費ということで決算額が記載されていますが、これに移行しているものと考えてよろしいのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 鈴木下水道建設課長。

○下水道建設課長（鈴木道夫君） お答え申し上げます。

委員さんおっしゃるとおりになっております。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） そうしますと、この分科会資料の中で303ページ、雨水貯留・浸透施設設置補助事業費ということで、金額は僅かですけれども、これに対する交付金というのはないということですか。

○分科会長（大浦兼政君） 鈴木下水道建設課長。

○下水道建設課長（鈴木道夫君） 申し上げます。委員おっしゃるとおりでありまして、市の単独費になります。

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） それでは、ないようですので、上下水道局所管の質疑を終了いたします。議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

〔執行部退席〕

◎認定第8号の上程、質疑

○分科会長（大浦兼政君） 次に、日程第2、認定第8号 令和6年度栃木市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、収入支出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法により、決算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 歳入のところで、6ページ、衛星画像を用いた漏水リスク評価業務に係るデジタル田園都市国家構想交付金ということで国庫補助金が計上されていますが、今、この衛星画像を用いた漏水の状況というのを教えていただけますか。

○分科会長（大浦兼政君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） 衛星画像の状況につきましては、令和6年度に国の交付金の採択を受けまして、全地域のほうをやらせていただいております。令和7年度につきましても、2回目の衛星画像に基づきまして、AI診断を含めて今年度も実施しておりまして、今現在、2年連続して

行っている状況であります。

以上でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ざっくりでいいのですけれども、その効果というか、結果を教えてくださいませんか。

○分科会長（大浦兼政君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） 令和6年度につきましては、年度の途中の今年の9月から3月までの半年期間の衛星画像に基づいて診断をさせていただきまして、100メートル四方の関係を1メッシュとして、その中で危険度の高い1から4ランク、その中でさせていただきまして、令和6年度の四半期につきましては2次調査のほうさせていただきまして。その中で、一番危険度の高いところにつきまして調査させていただいた中で、的中率といいます、これについてはまだ全体的にやっているわけでもありませんので、過日行いました勉強会の中でも説明させていただきましたように、現在0.5%ぐらいのところではありますが、1メッシュ当たりの中で漏水を発見された形でいけば、約1割程度は発見されておりますので、その先、0.5といった話につきましては、世帯数等いろいろ調査した中の細かい数字になりますが、メッシュごとでやれば、1割程度の効果が出てきている状態になっています。

以上でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 効果が出ないと、やった意味が当然ないわけでございますけれども、課長の感覚とすると、やはりこの衛星画像を使った漏水調査というのは有効であるということで、今後も継続していくという認識でよろしいでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） 今、副委員長が申し上げましたとおり、効果がありますので、継続してやっていきたいと思っておりますし、今までにつきましては、人員が一軒一軒、音聴調査棒で歩いていましたが、ある程度、特定した範囲の中で、それを音聴のほうで特定して測っていきますので、効果があるということで、継続してやらせていただきたいと思います。

以上でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） であれば、ぜひそれで続けていただいて、できるだけ有収率を上げていただくということをお願いしたいと思います。

続けてよろしいでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） お願いいたします。

○副分科会長（市村 隆君） 24ページ、歳出のほうです。管路耐震化事業費、先ほどもちらっとお

話ししました。何度も恐縮なのですが、この決算額を見ますと、2億4,365万円に対して、一般財源が3,286万円ですか、そのほかが地方債ということでございますけれども、過日もお話が出ましたけれども、まだまだ残っている残がある中で、この辺にもう少し予算をかけるということは厳しいのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） 管路耐震化につきましては、この間の委員会の中でも、距離数が多く残っている形でご指摘を受けているところでありますが、現在、今、塩ビ管のほうについて集中的に管路耐震化のほう行わせていただいておりますが、水道についても安心安全の水の供給する立場と、水を供給するのと管路と施設のほう、いろいろ整備のほうもありますので、それについては予算の範囲の中で整備のほうもさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎認定第9号の上程、質疑

○分科会長（大浦兼政君） 次に、日程第3、認定第9号 令和6年度栃木市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、収入支出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法により、決算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はございませんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 水道のほうではお聞きしなかったのですが、32ページ、歳入です。使用料が前年度とすると上がっているのですが、これは単純に1戸当たりの使用料、水道もそうですけれども、料金の値上げによるものと、使用されている戸数が増えたという両面から言えるのか。単なる料金改定によるものなのか、教えていただけますか。

○分科会長（大浦兼政君） 江田上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（江田 暁君） 令和6年4月からの使用料改定によるものがかなり大きいものになっております。一応下水道事業の拡張によりまして、一部、使用者の方も増えておりますので、

少ない数ではありますが、そういった部分もございます。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） すみません。主要事業101ページです。ナンバー93、公共下水道雨水渠整備事業費ですけれども、これの今、期間は令和10年度ということになっていますが、工事の進捗をちょっと教えていただけますか。

○分科会長（大浦兼政君） 鈴木下水道建設課長。

○下水道建設課長（鈴木道夫君） お答え申し上げます。

現在の進捗状況は事業費ベースで約41%の状況になっております。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 令和10年度の完成を目指して、それは今のところ、まだあと3年ぐらいいあるのですが、今、その段階で41%とおっしゃいましたが、その辺は問題ないということでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 鈴木下水道建設課長。

○下水道建設課長（鈴木道夫君） お答え申し上げます。

これからポンプ、それから電気機械設備を設置するような形になりますので、その辺の割合が大ききことから、現在の進捗の状況になっております。予定どおり令和10年に完成ということで進めております。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑はございますか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 下水道の使用料についてお伺いいたします。

この説明書によりますと、約3万2,000戸、加入しているということなのですが、加入率があまり上がっていないのではないかなという感じはするのですが、加入率についてお伺いをいたします。

○分科会長（大浦兼政君） 江田上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（江田 暁君） 公共下水道事業が普及いたしました区域の処理区内戸数が3万3,427戸でございます、そのうち水洗化戸数が3万2,854となっておりますので、水洗化率といたしますと98.3%という形になります。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 私の知る範囲では、藤岡地域なんか5割ちょっとしか普及していないのではないかなという感じはするのですが、98%というか、要は接続率の話なのですが。

○分科会長（大浦兼政君） 分かりました。それは、今お答えできる状況でしょうか。

江田上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（江田 暁君） すみません。接続率につきましては、ちょっと確認して、後ほどお答えさせていただきます。

○分科会長（大浦兼政君） かしこまりました。

ほかに質疑はございますか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 今の関連なのですけれども、ちょっとこれ、改めて別の機会にお話しさせていただきたいと思うのですけれども、下水道の契約が普及率が低いというのは、やはり分担金とかその辺の、今、実は岩舟の新里地域を取り上げて要望して、説明会等々、アンケートもやっていますけれども、高齢化した中で、今さら、浄化槽があるのに何で接続しなくてはいけないのだという話。この辺は後で委員長にもお願いして、これも勉強会も併せてやったらいいのかなというふうに思っているのですけれども、田舎のほうはどうしても広い宅地、農地も含めた敷地に対して家が建っているという中で、その敷地全体にかけて幾らという負担金が計算されているということで、ちょっと決算の内容とは違って恐縮なのですけれども、その辺の規定の仕方についての見解を伺いたいのですが。

○分科会長（大浦兼政君） 江田上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（江田 暁君） 受益者負担金についてでございますが、説明会等でもお話しさせていただいているとおり、建設改良費の一部を賄うというような形で、国庫補助金と、あとは起債というような企業債を使って工事を進めるのですが、そちらで95%賄って、残りの5%を受益者負担金のほうで賄うというような形に、制度上、なっている状況でございます。面積割ということで、市街地を進めていた段階では、あまり問題にならなかったことが、調整区域等の整備で面積割というところもやはりクローズアップされてきているところかなというふうには感じているところでございます。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） これまでにしておきますけれども、浄化槽の算定の基準というのは、やはり建物の面積掛ける幾つとか、そこで大体使用される人数がどのぐらいとか、そういう中で、ほぼほぼ算定されることに対して、何で下水道が土地の広さに対してと。家以外の土地に降った雨しか処理されないのに、それをどうして敷地の面積で掛けなくてはいけないのかというのは、昔から思っていたことございまして、ちょっとこれは改めてまたやらせてください。お願いします。

○分科会長（大浦兼政君） では、要望として私も承りました。

鈴木下水道建設課長、お願いいたします。

○下水道建設課長（鈴木道夫君） すみません。先ほどの接続率についてなのですが、処理区域内人口が、藤岡地域につきましては8,415人、水洗化人口が6,844人ということで、接続率が81.3%になります。

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（大浦兼政君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月25日木曜日午前10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして決算特別委員会建設分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

（午前11時25分）